

(ア) 臨床研究分野

- ① B型肝炎における新規逆転写酵素阻害剤による治療に関する研究 (22200101)
課題採択にあたっては、多剤薬剤耐性B型肝炎ウイルスに対する新規逆転写酵素阻害剤及び他の抗ウイルス作用に基づく治療薬を用いた治療に関する研究を優先する。
- ② C型肝炎における新規治療法に関する研究 (22200201)
課題採択にあたっては、C型肝炎における免疫賦活作用の増強を応用した新規治療に関する研究を優先する。
- ③ ウイルス性肝炎における最新の治療法の標準化を目指す研究 (22200301)
課題採択にあたっては、C型肝炎に関するウイルス側因子 (NS5A変異やコア抗原アミノ酸変異) 等の最新の検査に基づく治療方針の選択、インターフェロンの複数回治療及び少量長期投与療法の有効性・安全性、B型肝炎に関する新規治療薬の有効性・安全性等、国内外の最新の知見に基づいた治療法の標準化に関する研究を優先する。
- ④ 網羅的解析により得られたウイルス性肝炎の分子標的治療創薬に関する研究 (22200401)
課題採択にあたっては、オミックス技術等を用いて、ウイルス性肝炎の治療効果を予測する診断法を開発し、肝炎の進展と線維化・発癌を抑制する新規治療法の開発に資する研究を優先する。
- ⑤ ウイルス性肝炎からの発がん及び肝がん再発の抑制に関する研究 (22200501)
課題採択にあたっては、ウイルス性肝炎からの発がん及び肝がん再発に影響する遺伝的・臨床的背景因子を分析し、肝がん抑制に資する研究を優先する。
- ⑥ ウイルス性肝炎に関わる、病態に応じた宿主因子も含めた情報のデータベース構築・治療応用に関する研究 (22200601)
課題採択にあたっては、ウイルス性肝炎の進展に影響を及ぼすと考えられる宿主因子を選定し、それら情報のデータベースを構築、臨床的活用を目指す研究を優先する。
- ⑦ ウイルス性肝炎に関わる、病態に応じたウイルス側因子の解明と治療応用に関する研究 (22200701)
課題採択にあたっては、ウイルス性肝炎の病態や治療効果に関与するウイルス変異や薬剤耐性肝炎ウイルスを解析し、その診断から治療までの流れを確立し、現行の治療効果を高める方法及び新規治療の開発に関する研究を優先する。

(イ) 基礎研究分野

- ① 肝炎ウイルス感染複製増殖過程の解明と新規治療法開発に関する研究 (22200801)
課題採択にあたっては、肝炎ウイルス培養系等を用いた感染複製増殖過程の解明と、関与する宿主因子の同定を含めた、新たな治療標的の同定・治療法開発に資する研究を優先する。
- ② 肝炎ウイルスによる肝疾患発症の宿主要因と発症予防に関する研究 (22200901)
課題採択にあたっては、肝炎ウイルスの持続感染により生じる肝疾患発症の炎症誘導な

どの宿主要因を解明することにより、その予防を含めた新たな治療法の開発に資する研究を優先する。

- ③ 肝炎ウイルス感染における自然免疫応答の解析と新たな治療標的の探索に関する研究
(22201001)

課題採択にあたっては、肝炎ウイルス感染細胞や個体における自然免疫応答の解明を行うことにより、自然免疫応答賦活化を含めた新規治療標的探索を目指す研究を優先する。

- ④ ウイルス性肝炎に対する治療的ワクチン開発に関する研究 (22201101)

課題採択にあたっては、ウイルス性肝炎に対して、細胞性免疫などの誘導によりウイルス排除や病態改善を目指すワクチンの開発及び実用化に関する研究を優先する。

(ウ) 行政研究分野

- ① B型・C型肝炎ウイルスの新規感染状況の把握と新規感染防止に関する研究

(22201201)

課題採択にあたっては、B型・C型肝炎ウイルスの新規感染における感染源や経路、頻度などの実態を把握するとともに、新規感染防止の対策に関する研究を優先する。

(エ) 疫学研究分野

- ① 肝炎ウイルス感染後の長期経過・予後調査及び治療導入対策に関する研究

(22201301)

課題採択にあたっては、肝炎ウイルス感染後の肝硬変を含めた長期経過の実態を把握するとともに、「感染を知らない持続感染者」及び「感染を知ったが治療導入されない持続感染者」の推計を行い、検査から治療まで継ぎ目のない体制整備を目指す行政施策の推進に資する研究を優先する。

- ② 近未来のウイルス肝炎患者数の動向予測に関する研究 (22201401)

課題採択にあたっては、現行の肝炎対策の状況を踏まえ、統計解析手法を用いた近未来のウイルス肝炎患者数（持続感染者・慢性肝炎・肝硬変・肝がんの内訳を含む）の動向予測に関する研究等を優先する。

【若手育成型】

肝炎研究の分野に新たに参画する研究者を促進し、社会的にも重要な肝炎に関する各種研究の推進を図ることを目的とする研究 (22201501)

本研究では、新たな若手研究者が、肝炎ウイルスに関連する、臨床研究分野、基礎研究分野、行政研究分野、疫学研究分野の研究課題につき、独創性や新規性に富む研究開発課題の提案及び実施を求める。

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。

なお、研究課題の採択にあたっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合

合にはその理由、計画の練り直し案) 如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

9. 地域医療基盤開発推進研究事業

<事業概要>

少子・高齢化の進展や医療ニーズの多様化・高度化により医療を取り巻く環境が、大きく変化していく中で、医療サービスの分野は、最新の医学・医療技術・情報通信技術の進歩等を活用しながら、効率的な医療提供体制の構築や良質な医療の提供により、豊かで安心のできる国民生活を実現することが求められている。

このため、既存の医療システム等を評価するとともに、新たな課題に対して、地域密着型医療の促進に関する研究、根拠に基づく医療に関する研究、医療安全管理体制の整備に関する研究等を実施することを目的とする。

研究の成果は、今後の制度設計に資する基礎資料の収集・分析、良質な医療を提供する具体的なマニュアルや基準の作成などを通じて、着実に医療政策に反映することとしている。

なお、本研究事業においては、積極的に新たな研究者の育成を進める観点から、若手研究者による「若手育成型」の研究を募集する。

この公募は、本来、平成22年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

課題採択に当たっては、「社会保障国民会議中間報告」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyoukokuminkaigi/chukan/siryuu_1.pdf)において個別論点となっている課題を優先的に採択する。

それぞれの公募研究課題において特に優先して採択する研究等がある場合には、該当する公募研究課題のところに示している。

研究費の規模：1課題当たり 1,000千円～20,000千円程度(1年当たりの研究費)

※「若手育成型」については、2,000千円～4,000千円程度(1年当たりの研究費)

研究期間：1～2年

新規採択予定課題数：45課題程度、うち「若手育成型」については1～2課題程度

※各研究課題について原則として1課題(下記(3)②、(3)③、若手育成型の研究課題を除く。)を採択するが、採択を行わない又は複数選択することもある。

- | | |
|---------|---------|
| (3)② | 1～3課題程度 |
| (3)③(ア) | 1課題 |
| (3)③(イ) | 2～6課題程度 |

若手育成型の応募対象：

平成22年4月1日現在で満39歳以下の者(昭和45年4月2日以降に生まれた者)

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

(1) 生命・健康のセーフティーネット確保に関する研究

- ① 諸外国におけるEHR (Electric Health Record) 政策に関する比較調査研究 (22210101)

諸外国におけるEHRの定義、具体的な制度設計、運用状況、費用、負担等の調査研究を実施し、我が国におけるEHRの在り方に関する提言を含む研究を優先的に採択する。

- ② 病院情報システム導入に掛かる経済効果に関する研究 (22210201)

医療安全の向上や診療報酬の効率的活用等、病院情報システムの導入による、国・保険者・医療機関・国民等それぞれの立場での経済効果を評価し、導入促進に向けた提言を含む研究を優先的に採択する。

(2) 地域密着型医療の促進に関する研究

- ① 有床診療所に関する研究 (22210301)

特に僻地や離島など医師不足の現場や在宅療養支援診療所である有床診療所の経営状況や事業継承などの現状把握、これらの有床診療所を利用する患者の分析、有床診療所のみで支えられる医療圏の現状分析など都市部とは異なる地方の有床診療所の持つ能力と現状を可視化するような研究を優先する。

- ② へき地医療体制の推進に関する研究 (22210401)

へき地における医療体制確保のため、医師の確保状況、医師確保に関する取組、必要とされる診療スキル、へき地医療拠点病院との連携状況、へき地医療を担う医師のキャリアパス、遠隔医療の活用状況、へき地医療支援機構の活動状況、地域内及び広域での医療連携等に関する状況、へき地医療に係る実態調査、及び調査結果を踏まえたへき地医療の推進に関する具体策の検討等に関する研究

- ③ 在宅医療における実状把握・比較に関する研究 (22210501)

在宅医療が推進されているが、その医療システム(診療ネットワーク・人材及び診療所等の医療資源・医療内容)は地域、疾患や病期により様々であり、これらの在宅医療の実状・背景等を比較分析する研究を優先する。

- ④ 医療技術の経済性の評価 (22210601)

医療技術の経済性評価について、実用化されている海外の事例や先行研究を踏まえ、医療技術の経済性評価が導入可能な分野と困難な分野やその理由について検討を行うとともに、導入可能な分野について、我が国の制度への適用方法について提言を行う研究を優先的に採択する。

- ⑤ 地域連携クリティカルパスの電子化に関する研究 (22210701)

既に有機的な連携を構築している地域において、地域連携クリティカルパスの電子化に向けて、現状の問題点を抽出し、全国共通で利用可能な様式、項目等の標準化に向けた研究を優先的に採択する。

(3) 根拠に基づく医療に関する研究

- ① 歯科医療における情報提供の在り方に関する研究 (22210801)

歯科治療全般（とりわけ費用が高額である自由診療）の治療内容等に関する患者等への情報提供の在り方について、具体的な提言を行う研究を優先的に採択する。

② 統合医療に関する研究 (22210901)

西洋医学に含まれない医療領域である相補・代替医療に該当する漢方、あん摩マッサージ、はり、きゅう等のほか、カイロプラクティック等及びヨガ・精神療法等を現代西洋医療と効果的に組み合わせた医療を統合医療と呼ぶ。特に、内外における統合医療の現状調査、その内容（具体的手法、作用機序）、施行規模、経済学的評価、社会的影響、安全性と質の確保に関する研究を優先的に採択する。

③ 漢方医療等の伝統医療の比較検討及び伝統医療の国際標準化に関する研究

(ア) ISO-TC249（伝統医療）に係る研究 (22211001)

ISO-TC249における伝統医療に関する国際標準化の動向に対応した国内における漢方医療の標準化の基盤を構築するための調査研究を行う。ISO-TC249の活動に主体的に参画してTC249の活動を調査する研究を優先的に採用する。

(イ) 生薬を用いた海外伝統医療と漢方医療の国際比較調査研究

(22211101)

生薬を用いた海外の伝統医療の処方と漢方医療処方及び使用される薬用植物（名称を含む）、配合比等との異同について明らかにするための研究調査を行う。中国及び韓国の生薬を用いた伝統医療との相違に係る比較研究を優先的に採用する。

④ 臨床指標を用いた医療の質の評価等に関する研究 (22211201)

医療機関における医療の質を評価し、公表することを目的として、がん、脳血管疾患、心疾患、生活習慣病等に係るアウトカム指標等の臨床指標を開発するとともに、その数値を公表する場合の社会的影響等を克服するための手法等を開発するための研究を優先的に採用する。

(4) 医療現場の安全確保のための研究

① 医療の質と安全性の向上に関する研究

(ア) 医療機器の保守点検（医療安全）に関する研究 (22211301)

医療機器の使用状況や保守点検の実施状況を踏まえ、特に安全使用に際して技術の習熟が必要と考えられる医療機器や保守点検の実施を推進する必要がある医療機器について調査するとともに、当該医療機器について、技術習得のために必要な研修内容の検討や保守点検のガイドラインの作成を含む研究を優先的に採択する。

(イ) 検体検査の精度管理等に関する研究 (22211401)

検体検査の実施状況や新たな検体検査の開発状況を踏まえ、医療機関、衛生検査所等において、適切に検体検査を行うために必要な精度管理の具体的な方法（検体の採取・輸送、保存、測定、検査結果の管理、安全、管理者の配置等）について、既存の文献のレビューを行った上で、検討を行う研究を優先的に採択する。

(ウ) 国内外の歯科補綴物の実態に関する研究 (22211501)

歯科補綴物については、国内外で製作されているか否かに関わらず、歯科医師の判断に基づき患者に供されるものであるが、患者等に対して安心で良質な歯科補綴物を提供

する観点から、諸外国の補綴物に関する情報や国内外の歯科補綴物の品質管理に関する情報を収集し、具体的な提言を行う研究を優先的に採択する。

(エ) 医療の質と安全性の向上のためのシミュレーターに関する研究 (22211601)

近年、シミュレーターを備えたラボセンターを設置し医療従事者の手技の安全性を高める訓練を行う施設が設置されている。これらの施設の実態を把握しシミュレーター教育のアウトカムを評価することにより、効果的なシミュレーター教育の在り方について提言を行う研究を優先的に採択する。

(オ) アラーム機能を備えた医療機器の適正使用に関する研究 (22211701)

心電図モニター等のアラーム機能を備えた医療機器が普及し、ハイケアユニットから療養病床に至るまで広く使用されている。一方で、アラーム作動時に適切な対応が取れない状況において、医療事故が発生している状況が報告されている。アラーム機能を備えた医療機器の使用方法を、アラームを感知できる環境の整備(職員の適切な配置を含む)の観点から評価し、医療事故を未然に防ぐための具体的な提言を行う研究を優先的に採択する。

(カ) 医療事故等の情報を効果的に活用するための研究 (22211801)

医療事故やヒヤリハット報告事例の収集については、日本医療機能評価機構または各医療機関において積極的な取組が進んでいる。しかし蓄積された情報を再発防止のために、効果的に利用するための具体的な方法が開発されていない。本研究では、収集された事故情報等を再発防止のために効果的に利用するための具体的な方法の開発を行う研究を優先的に選択する。

(キ) 医療安全管理体制の整備に関する研究 (22211901)

平成18年の診療報酬の改定により、医療安全対策加算が入院基本料等加算となり、医療安全管理体制の整備が進められてきた。算定病院の医療安全管理の実態を調査し、今後重点的に評価すべき項目や課題について評価・提言を行う研究を優先的に選択する。

(ク) 無過失補償制度に関する研究 (22212001)

産科領域における無過失補償制度の運用が平成21年より開始されているところである。本研究では、産科無過失補償制度の運用状況を踏まえ、産科領域の無過失補償制度を検証し、他領域の無過失補償に関する提言を行う研究を優先的に採択する。

(ケ) 医療事故にかかわった医療従事者の支援体制に関する研究 (22212101)

医療事故が発生した場合、患者と患者家族のみならず、事故に関わった医療従事者も心理的なダメージを受けることが多い。本研究では、医療事故にかかわった医療従事者の支援の具体方策及び支援体制について提言を行う研究を優先的に採択する。

② 歯科診療における院内感染対策に関する研究 (22212201)

歯科医療における院内感染防止システムを構築するための客観的な評価指標及び基準を開発し、その有効性を病院歯科及び一般歯科において検証し、具体的な提言を行う研究を優先的に採択する。

③ 医療放射線の安全確保と有効利用に関する研究 (22212301)

医療放射線の安全確保と有効利用のため、日本の医療現場の安全確保体制の実施状況の調査、調査結果を踏まえた医療放射線に係る国際基準や国際的なガイドラインについて日本国内への適用の妥当性の検討、国内の安全基準やガイドライン等の作成、診療目的別のリスク評価とそれに見合った安全管理体制のあり方等に関する研究を優先的に採択する。

- ④ データの二次利用に着目した病院情報システム構築に関する研究 (22212401)
臨床研究や Quality Indicatorの測定等、医療情報の二次利用を考慮した病院情報システム・データウェアハウスの構築に関して、医療の質の向上に資するデータの提供を容易にし、疫学面での利活用等に資する研究を優先的に採択する。

- ⑤ 標準規格の利活用に関する研究 (22212501)
厚生労働省が推奨する標準規格をはじめ、各種標準マスタ・コード・規約類について、利用者の立場に立ったガイドラインの整備等、利活用を促進する提言を含む研究を優先的に採択する。

- ⑥ 病院情報システム端末からの安全なインターネット直接接続に関する研究 (22212601)
最新のEBM・診療ガイドラインの取り込みや各種サーベイランス等に活用する目的で、病院情報システムの端末から安全にインターネット直接接続可能となるシステムの構築に関する研究を優先的に採択する。

(5) 地域医療で活躍が期待される人材の育成・確保に関する研究

- ① 医師等国家試験の改善の提言等に関する研究
(ア) 看護師国家試験問題の評価と改善に関する研究 (22212701)
看護師等の実践力向上のために、基礎的な看護技術力や判断力が客観的に測定できる試験問題及びその評価方法について具体的な提言を行う研究を優先的に採択する。

- (イ) 比較・分析による歯科関連職種における国家試験の在り方の研究 (22212801)
卒前から卒後に至るまでの過程を一体的に考え、臨床能力をより適切に評価するための試験(出題)の在り方について、具体的な提言を行う研究を優先的に採択する。

- ② 地域医療に貢献する医師等の需給に関する研究
(ア) 諸外国の看護師等の離職防止対策等に関する研究 (22212901)
諸外国における看護師等の離職防止対策、潜在看護師等の再就業支援策について、対策及びその効果を分析し、我が国における実態と照らし合わせて、政策効果の高い看護職員確保対策について提言できる研究を優先して採択する。なお、海外での現地調査は必要としない。

- (イ) 院内助産所・助産師外来等の自律的な助産業務導入の評価に関する研究 (22213001)
助産師が、その専門性を発揮し自律的に活動する場である院内助産所及び助産師外来の活動成果の評価を行う。特に、妊産褥婦及び家族のアウトカム、満足度、安全性評価及び経済評価、さらにスタッフの職務満足度を具体的に示し、総合的に評価を試みる研究を優先的に採択する。

(ウ) 専門医制度に関する研究 (22213101)

専門医の現在の実働数、必要数、地域分布、専門医取得に必要な症例の地域分布など、今後の専門医制度の構築に資する具体的なデータを示すことができる研究を優先的に採択する。また、研究の結果は今後我が国の専門医制度整備に活用されよう研究対象分野の学会の全面的な協力を有する研究を優先的に採択する。

③ 柔道整復師の養成のあり方について提言する研究 (22213201)

柔道整復師が年々増加していることを踏まえ、柔道整復師の業務や養成施設における教育の実態等について調査し、需給の観点から、今後の柔道整復師の養成のあり方について提言する研究を優先的に採択する。

④ 医師と医療関連職種等との連携や勤務形態の在り方に関する研究

(ア) 女性医師支援に関する研究 (22213301)

女性医師の離職防止や復職を支援するため、勤務交代制等の導入などの勤務環境の整備等を行うことにより、女性医師が継続して勤務しているという実績を上げている好事例を収集することを通じて、今後の女性医師支援のあり方や効果的な導入策について提言する研究を優先的に採択する。

(イ) 医療機関経営に関わる専門人材の養成・能力開発プログラム等の策定に関する研究

(22213401)

経営の実務者である理事長や事務長などに安定した医業経営に資するスキルを短期間に効率的に身につけさせることで、経営に関与する医師や看護職の業務負担を軽減させるような多職種連携の一環としての視点を有する研究を優先的に採択する。

(ウ) 歯科診療所を中心とした地域基盤型の歯科医師臨床研修のあり方に関する研究

(22213501)

地域における医療連携を一層推進するため、歯科診療所を中心とした歯科医師臨床研修の実施体制、研修プログラムの構築、指導の在り方等について、具体的な提言を行う研究を優先的に採択する。

【若手育成型】

若手研究者が上記(1)～(5)の公募課題において主体となって行う研究

(22213601)

<地域医療基盤開発推進研究事業全体の留意点>

研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

ア. 目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の施策等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式自由)。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度(未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案)如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

イ. 法律、各府省が定める省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。
ウ.

(7)特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ応募に関する諸条件等（4）応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照）に規定する倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。

また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。

(イ)介入を行う臨床研究であって、侵襲性を有するものを実施する場合には、臨床研究に関する倫理指針の規定に基づき、あらかじめ、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベースに当該研究に係る臨床研究計画を登録すること。なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書（様式自由）を別に添付すること。

10. 労働安全衛生総合研究事業

<事業概要>

労働災害により今年お年間55万人が被災するとともに、職業性疾病も依然として後を絶たない状況にある。また、一般健康診断において所見を有する労働者が5割を越え、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じている労働者が6割近くを占める中で、過重労働対策やメンタルヘルス対策の充実が求められている。さらに、職場における化学物質の健康影響については、社会的な問題となっている。

このような課題に今後より一層的確に対応するため、本研究事業は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための研究を総合的に推進するものであり、「一般公募型」による研究を行うとともに、若手研究者の参入を促進するため、「若手育成型」の公募を行うこととする。

なお、この公募は、本来、平成22年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

国は、①事業場におけるメンタルヘルス対策の推進、②労働現場におけるリスクアセスメントの推進、③石綿による健康障害の予防等を重点課題とする第11次労働災害防止計画（平成21年度から平成24年度までの5カ年計画）を策定し、労働災害の着実な減少及び労働者の健康確保対策の推進を図ることとしている。

このような対策を推進するためには、調査研究により最新の科学的知見を得て、その結果を基に計画的に対策を推進することが必要であることから、平成22年度は、次の公募研究課題について募集を行う。

ただし、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択するとともに、特に公募研究課題（1）～（4）において示している具体的研究課題の趣旨に合致するもので、かつ、研究の成果を広く提供することにより事業場における安全衛生対策の実施が期待できる、もしくは、行政施策の立案に資するものを優先する。

研究費の規模：1課題当たり 3,000千円 ～ 7,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：8課題程度、うち「若手育成型」は1課題程度

※評価が低い場合は、この限りではない。

若手育成型の応募対象：

平成22年4月1日現在で満39歳以下の者（昭和45年4月2日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

(1) 事業場におけるメンタルヘルス対策を促進させるための研究

仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じている労働者は約6割に達し、精神障害等による労災認定件数は増加傾向にある。また我が国の自殺者数は、平成10年以降、年間3万人を超えて推移しており、このうち約3割が被雇用者・勤め人となっているなど職場のメンタルヘルス対策の重要性は増している。

このような中、我が国においては、労働安全衛生法の改正、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」、「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」等の策定など、職場のメンタルヘルス対策の促進を図ってきたところである。

メンタルヘルス対策は、労働者の状況に応じた適切な対応が必要であるが、事業者の取組の実態、メンタルヘルス不調者への適切な対応方法等についての科学的知見が十分でない面もあることから、これらについて研究により明らかにするものである。

① 職場における新たな精神疾患罹患労働者に対するメンタルヘルスのあり方に関する研究

(22220101)

近年、特に若年層において「非定型うつ病」の労働者が増えていると言われている。

「非定型うつ病」は、通常の「うつ病」と大きく異なる特徴（気分反応性、拒絶過敏性等）を持っており、従来の対策では十分な対応が難しいとも言われている。こうしたことから、「非定型うつ病」の現状や職場における取組の課題等について把握し、予防から早期発見・適切な対応、円滑な職場復帰を実施するための効果的な手法を専門的知見から研究する。

(2) 事業場における職業性疾病予防対策を促進するための研究

業務上疾病の推移は近年横ばいであるが、産業現場においては、業務上疾病の撲滅のために医学的、工学的知見を得て対応を進めなければならない課題があり、これらの疾病予防対策を促進するための研究を行う。当該研究で得られた知見を活用することにより、制度の改正、事業場への指導、事例の紹介等を含む周知等を行い、以て、職場の安全衛生の向上に資するものである。

① ナノマテリアル簡易測定方法、ばく露防止対策等に関する研究 (22220201)

ナノマテリアルの開発が急速に進められる中、労働者の健康確保のためには、作業環境中のナノマテリアルの測定が必要である。しかしながら、現在ナノマテリアルの測定は限

られた専門機関でしか対応できない状況である。また、ナノマテリアルの製造・取扱いに係るばく露防止対策として局所排気装置等は重要な役割を果たすが、どのような作業にどのような型式・性能のものが有効であるか知見を収集する必要がある。排気の除じんについても、ナノマテリアルはサイズが異なる上に電氣的性質も様々であり、フィルター等での捕集に関して不明な点が多い。

こうしたことから、事業場において簡易に実施できる測定機器の開発に向けたナノマテリアルの測定方法とともに、ナノマテリアルの凝集・分離などの浮遊形態に対応する局所排気装置等の発散抑制方法や、ナノマテリアルの種類等ごとに対応する除じん方法等に関する研究を行い、各事業場が利用可能な形で広く提供することを目的とするものである。

② 医療従事者に係る被ばく低減化の研究 (22220301)

第11次労働災害防止計画において「電離放射線障害の防止については、被ばくの低減化等の対策の徹底を図る。」とされているが、放射線業務従事者が最も多いとされている医療従事者の被ばく低減のため、医療現場で使用する機器及び術法を踏まえた具体的な被ばく低減方法の研究が必要である。

このため、医療現場で使用する機器及び術法等ごとの線源、予想される被ばく線量等の被ばくリスク、当該リスクごとの被ばく低減方法について、医療施設において策定している被ばく防護規程及びその運用状況を踏まえて研究し、医療従事者の被ばくの低減に資することを目的とする。

③ 振動測定に関する研究 (22220401)

振動障害予防対策については、国際標準化機構（ISO）等が取り入れている振動の大きさ及び振動のばく露時間で規定される1日8時間の等価振動加速度実効値である日振動ばく露量A(8)の考え方を取り入れ、日振動ばく露限界値及び日振動ばく露対策値に基づく作業管理等を推進しているが、海外においては、振動リスクを、作業習慣の観察、振動の予想される大きさに関する情報、振動の大きさの測定によって評価するとされており、また、振動の大きさは、点検・整備、作業の状況によって変化すると考えられる。

しかし、我が国においては、事業者に対し一律に振動測定を求めるのは困難な状況であることから、作業現場において容易に振動の大きさを測定できる機器を研究する必要がある。このため、本研究では、作業現場において簡易に振動の大きさを測定できる機器を開発し、振動工具を使用する事業者等の振動の大きさの測定・把握をもって、労働者の振動障害予防のための適切な作業管理等に資することを目的とする。

④ 医師等が健康診断結果に基づき実施する意見聴取の際に配慮すべき事項についての調査研究 (22220501)

定期健康診断の有所見率は50%を超える状況であり、健康診断結果に基づく事後措置等については従前よりも必要性・重要性が増しているところであるが、医師等が就業上の措置等について適切な意見を述べる際に、各労働者の有所見の程度等により作業別等に応じてどのような就業上の配慮をするべきか、体系的にまとめた指針等はなく、個々の医師等の知識や経験等により判断されているところである。このため、医師等が適切かつ有効な意見を述べるための参考となるよう、実態調査及び災害事例等の研究を行うことで、健康診断の各検査項目の結果と特定の業務への就業禁止や適切な措置（保健指導、受診勧奨、時間外労働の制限等）を考慮すべき関係を一定の表（マトリックス）としてまとめ、適切な就業上の措置のあり方等について検討を行うことを目的とする。

(3) 石綿による健康障害の予防等に資する研究

① 石綿含有建築物解体工事の飛散防止措置効果の連続的確認における測定手法に関する調査研究
(22220601)

石綿ばく露防止対策を行うに当たって、例えば、外部へ漏れていないか隔離の措置の効果を確認する際には、作業現場の出入り口付近の繊維状粒子の濃度を測定する場合がある。そのような措置の効果の確認のための繊維状粒子濃度測定としては、現在、フィルターにより捕集する「ろ過」方式で行われている。

「ろ過」方式では、作業現場で捕集したフィルターを分析機関に持ち込み、顕微鏡により計測するため、測定結果が判明するのは翌日以降となる。また、捕集時間における平均の濃度は把握できるが、経時変化については把握できない手法である。

他方、連続的に繊維状粒子濃度を測定し経時変化を把握することができる手法である「リアルタイム測定方法」は、措置の効果の確認を現場で行うことができ、問題があった際には即座に対応が可能となる有効な手法であり、測定機器は既に開発され、測定手法についての研究も進んでいる段階である。

このため、「リアルタイム測定方法」が実際の作業現場において活用できるよう、その実用化に向けて、作業現場における実証測定を行い、その効果的な活用方法の検討、実証的な知見の収集・整理、問題点の把握等を行うことを目的とするものである。

(4) 労働現場におけるリスクアセスメント等に関する研究

労働災害を一層減少させるため、事業場における危険性又は有害性の特定、リスクの見積もり、リスクの低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行う「リスクアセスメント等」が広く定着することが必要であり、その取組を促進することが、平成20年度から始まった第11次労働災害防止計画の重点項目に掲げられている。

このため、本研究においては、機械設備のライフサイクルやIT機器の活用等に着目したリスクアセスメント等の実践方法等に関する研究を行う。また、その成果を活用することにより、事業場への指導、事例の紹介等を含む周知等を行い、以て、職場の安全衛生の向上に資するものである。

① 機械設備のライフサイクルを加味したリスクアセスメント等のあり方に関する研究

(22220701)

第11次労働災害防止計画において、機械災害の防止対策については、重点対策の一つとして位置づけ、期間内の重点的な取り組みを期すこととしている。

機械災害防止対策の推進に当たっては、リスクアセスメント手法の普及促進も重要な対策と位置づけているが、機械設備のライフサイクルに着目したリスクアセスメント(危険性又は有害性等の調査)については、その手法を含めて明らかにされていない。

昨今の経済情勢から、機械設備の更新を控え、より長期にわたって使用する傾向が見られることから、労働災害防止対策を進める観点から、このような老朽化した機械設備についてのリスクアセスメントの実施、その結果に基づく方策について明らかにすることを目的とする。

② IT機器から得られる情報の活用とそれによる労働災害リスク低減に関する研究

(22220801)

近年においては、製造現場、物流現場等の広範な現場に対し、生産状況、運行状況、作業管理等を目的としたIT機器の導入が進んでいる。

こうしたIT機器から得られる情報を活用することにより、労働者が労働災害のリスクがある行動を取った場合に、リアルタイムでこれを把握して改善させ、効果的、効率的な安全衛生管理につなげることが可能になると考えられる。

このため、IT機器を通じて労働現場から得られる各種情報の現状を把握するとともに、そこで得られた情報に基づき、安全衛生の観点から労働者に指示を出す上での判定基準の設定を行うなどその活用手法を開発し、労働災害リスクを低減するための研究を行うこととする。

【若手育成型】

(5) 若手研究者が上記(1)～(4)の公募課題において主体となって行う研究

(22220901)

<労働安全衛生総合研究事業全体の留意点>

研究計画書の作成に当たり、以下の点に留意すること。

ア. 目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の施策等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式自由)。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度(未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案)如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

イ. 法律、各府省が定める省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。

ウ. 特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等(Ⅱ応募に関する諸条件等(4)応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照)に規定する倫理審査委員会の承認が得られている(又はその見込みである)こと。各倫理指針に基づき、あらかじめ研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。

また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること(様式自由)。

1.1. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(1) 食品の安心安全確保推進研究事業

<事業概要>

本研究事業は、食品供給行程全般におけるリスク分析のうち、厚生労働省が担当するリスク管理及びリスクコミュニケーション並びにリスク評価に必要な科学的知見の収集等を実施するものである。よって、国民の安全な食生活と食品に関する国民の安心を確保することを目的に、本研究事業を推進する。

具体的課題としては、食品安全行政の中でも国民の関心が高い案件や、国民の健康に重大な影響を及ぼす案件について重点的に研究を推進するとともに、遺伝子組換え食品など、科学技術の進展により開発された新しい食品の安全性等についても研究を実施する。

なお、本研究事業においては、食品安全におけるレギュラトリーサイエンス分野の研究で積極的に人材育成を進める観点から、一般公募型に加え、若手育成型の研究も募集する。

この公募は、本来、平成22年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

次に掲げる課題について募集を行う。

なお、基本的に、各課題は、成果に関して国民にとって解りやすい資料を作成するなど、リスクコミュニケーションに資する内容を含むこととする。

また、採択に当たっては、国際的動向も踏まえつつ、食品等の安全性及び信頼性の確保の観点から、国民の保健衛生の向上に資するものを優先的に採択する。

各研究課題について原則として1課題の採択を予定している（若手育成型を除く。）が、採択を行わない場合又は予定課題数を上回る課題数を採択する場合がある。

<公募研究課題>

【一般公募型】

（バイオテクノロジー応用食品対策研究分野）

- ① 非食用モダンバイオテクノロジー応用生物の食品への混入防止・安全性確保に関する研究
(22230101)

課題の採択に当たっては、近年開発が進んでいる工業原料用・薬用・環境浄化用といった非食用の遺伝子組換え生物が食品等へ混入することを防止するために信頼性の高い検知法・分析法の開発を目的とする研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 12,000千円 ～ 16,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題

（健康食品等の安全性評価研究分野）

- ① 「健康食品」素材の安全性評価に関する研究 (22230201)

いわゆる「健康食品」のうち科学的根拠が十分でなく、かつ利用頻度の高い素材について安全性の評価方法を提示できる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 10,000千円 ～ 15,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題

- ② いわゆる「健康食品」の医薬品との併用にかかる安全性評価に関する研究

(22230301)

いわゆる「健康食品」を利用する際には、食品と医薬品を同時に摂取する場合が想定されることから、「健康食品」と医薬品との相互作用についての正確な評価方法を提示できる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 20,000千円 ～ 30,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題

(添加物、農薬及び動物用医薬品に関する研究分野)

- ① 食品添加物の規格の向上と使用実態の把握等に関する研究 (22230401)
課題の採択に当たっては、食品添加物の国際的な動向を踏まえた規格の設定及び我が国における使用実態の把握に関する調査研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000千円 ～ 12,000千円 (1年当たりの研究費)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題

- ② 食品中残留農薬等のスクリーニング分析法の開発に関する研究 (22230501)
課題の採択に当たっては、食品中残留農薬等の安全性確保について、新規技術を用いた食品中残留農薬等の高効率分析を可能とする包括的なスクリーニング分析法の開発に資する調査研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000千円程度 (1年当たりの研究費)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題

- ③ 食品中残留農薬等の汚染実態把握と急性曝露評価に関する研究 (22230601)
課題の採択に当たっては、食品中残留農薬等の安全性確保について、原材料食品から加工食品に至る残留実態の把握及び急性曝露評価手法の確立とデータベース化を目指した調査研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000千円程度 (1年当たりの研究費)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題

- ④ 畜水産食品における動物用医薬品等の安全性確保に関する研究 (22230701)
課題の採択に当たっては、動物用医薬品のリスク評価に資する発がんメカニズム及び発がん関連遺伝子の研究等を含む研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり 8,000千円 ～ 13,000千円程度 (1年当たりの研究費)

研究期間：1～3年間

新規採択予定課題数：1 課題

(食品中の微生物等対策分野)

- ① 食品中かび毒のリスクに関する研究 (22230801)
課題の採択に当たっては、かび毒（特に、ゼアラレノン、デオキシニバレノール・ニバレノール以外のトリコテセン系かび毒、シトリニン）のリスク評価に資する毒性及び曝露評価研究を優先的に採択する。
- 研究費の規模：1課題当たり 18,000千円 ～ 22,000千円程度（1年当たりの研究費）
- 研究期間：1～3年
- 新規採択予定課題数：1課題
- ② 冷凍食品の安全性確保のための管理手法に関する研究 (22230901)
課題の採択に当たっては、冷凍食品全般について、流通実態に即し、かつ国際動向を踏まえたリスク管理手法を確立するために、有用な科学的知見を提供する研究を優先的に採択する。
- 研究費の規模：1課題当たり 27,000千円 ～ 30,000千円程度（1年あたりの研究費）
- 研究期間：1～3年間
- 新規採択予定課題：1課題
- ③ 食鳥・食肉処理工程等におけるリスク管理に関する研究 (22231001)
課題の採択に当たっては、食鳥・食肉処理等（加工工程等を含む）における効果的なりリスク管理手法の確立を目的として、病原微生物等の汚染実態や汚染量の動態調査、病原微生物等の制御方法の開発（殺菌剤の使用等）、疾病診断に成果が期待できる研究を優先的に採択する。
- 研究費の規模：1課題当たり 20,000千円 ～ 30,000千円程度（1年当たりの研究費）
- 研究期間：1～3年間
- 新規採択予定課題数：1課題
- ④ 食品中の自然毒のリスク管理に関する研究 (22231101)
課題の採択に当たっては、食品中の自然毒のリスク管理手法の確立を目的として、リスク情報の収集、食品中の自然毒含有実態調査や動態調査、自然毒の制御方法の開発に成果が期待できる研究を優先的に採択する。
- 研究費の規模：1課題当たり 10,000千円 ～ 15,000千円程度（1年当たりの研究費）
- 研究期間：1～2年間
- 新規採択予定課題数：1課題
- ⑤ 食品中の病原微生物等のライブラリーシステム構築に関する研究

(22231201)

課題の採択に当たっては、食中毒検体等に含まれる有害微生物及びその産物等のライブラリーシステムを構築し、それらの情報の関連性の解明、さらにその解析に資する技術の開発及び地方衛生研究所等食品安全関係機関との連携モデルの構築について成果が期待できる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 25,000千円 ～ 30,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年間

新規採択予定課題数：1課題

⑥ 食品中の病原ウイルスのリスク管理に関する研究

(22231301)

課題の採択に当たっては、病原ウイルスによる食中毒予防に有用なリスク管理手法の確立を目的として、食品中の病原ウイルスの汚染実態や汚染量の動態調査、病原ウイルスの制御方法の開発に成果が期待できる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 32,000千円 ～ 35,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年間

新規採択予定課題数：1課題

(化学物質対策研究分野)

① 食品に含まれる重金属に関する研究

(22231401)

課題の採択に当たっては、最新の国際的知見を踏まえ、また、我が国の食習慣を考慮した上で、食品に含まれる重金属（特に、カドミウム、鉛、ヒ素）の健康影響を明らかにする研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 10,000千円 ～ 20,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題

② 食品用器具・容器包装、乳幼児用がん具及び洗浄剤の安全性向上に関する調査研究

(22231501)

課題の採択に当たっては、食品用器具・容器包装、乳幼児用がん具及び洗浄剤の安全性向上について、国際的動向を踏まえた調査研究並びに実際に適用する安全性向上の方法（規格基準の設定等）に関する研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 10,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題

- ③ 食品中の複数の化学物質による健康影響に関する調査研究 (22231601)
課題の採択に当たっては、食品中の化学物質(添加物、残留農薬、汚染物質等)の長期又は短期の複合曝露による健康影響について、原因物質の同定法の確立、曝露実態の把握、健康影響の評価方法等に関する調査研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 20,000千円程度(1年当たりの研究費)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題

- ④ 食品中のダイオキシン類等有害物質濃度の実態把握に関する研究(22231701)
課題の採択にあたっては、食品中のダイオキシン類等有害物質について、食品中の有害物質濃度分析法の開発、汚染実態調査及び食品からの摂取量に関する調査(トータルダイエット調査)などに成果が期待できる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 100,000千円～120,000千円(1年当たりの研究費)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題

- ⑤ 母乳のダイオキシン類汚染の実態調査と乳幼児の発達への影響に関する研究
(22231801)
課題の採択に当たっては、母乳中に含まれるダイオキシン類濃度を測定し、汚染の地域差や経年的変動を明らかにし、その乳幼児の発達への影響との関係について解析を行う研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 15,000千円～18,000千円程度(1年当たりの研究費)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題

【若手育成型】

- ① 以下に示す年齢条件を満たす若手研究者が主体となつて行う食品安全に関する研究
(22231901)
課題の採択に当たっては、食品リスク分析、バイオテクノロジー応用食品や健康食品等の安全性・有効性評価、牛海綿状脳症対策、添加物、汚染物質、食品中の微生物や化学物質対策、輸入食品、乳幼児における食品安全確保などの厚生労働省が行う食品安全行政の推進に資する研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり 5,000～10,000千円程度(1年当たりの研究費)

研究期間：1～2年